

# 暴風警報・特別警報等が発表された時の対応について

## ● 暴風警報が発表された場合

### 1 登校前に暴風警報が発表されている場合

#### 【給食実施の場合】

- (1) 暴風警報が午前6時25分前までに解除された場合は、平常どおり登校します。
- (2) 暴風警報が午前6時25分～11時までに解除された場合は、解除の2時間後から授業を開始します。
- (3) 暴風警報が午前11時以降も継続されている場合は、登校する必要はありません。

#### 【給食なしの場合】

- (1) 暴風警報が午前6時25分前までに解除された場合は、弁当を持って登校します。
- (2) 暴風警報が午前6時25分～11時までに解除された場合
  - ア 6時25分～9時30分までに解除された場合は、解除の2時間後から授業を開始しますので弁当を持って登校します。
  - イ 9時30分～11時までに解除された場合は、家で昼食を食べて13時15分までに登校します。
- (3) 暴風警報が午前11時以降も継続されている場合は、登校の必要はありません。

### 2 登校後に暴風警報が発令された場合

- (1) 生徒が安全に帰宅できる状況になった場合は、授業を中止して下校させます。

## ● 特別警報が発表された場合

### 1 登校前に特別警報が発表されている場合

- (1) 登校の必要はありません。
- (2) 特別警報解除後も、安全に登校できる状況になるまでは、登校の必要はありません。

### 2 登校後に特別警報が発表された場合

- (1) 授業を中止し、災害の状況および気象・通学路の状況等に係る情報収集ならびに生徒の生命と安全を確保する対応(学校に留め置き、保護者への引き渡し等)を速やかに行います。

※暴風警報・特別警報解除後、雷や冠水などにより登校が心配な場合は登校を見合わせ、その旨を学校に連絡してください。

## ● 小牧市のいずれかの地区に避難指示が発令された場合

### 1 登校前に発令されている場合

- (1) 午前6時25分前までに解除された場合は、平常どおり登校します。
- (2) 午前6時25分～11時までに解除された場合は、解除の2時間後から授業を開始します。
- (3) 午前11時以降も継続されている場合は、登校する必要はありません。

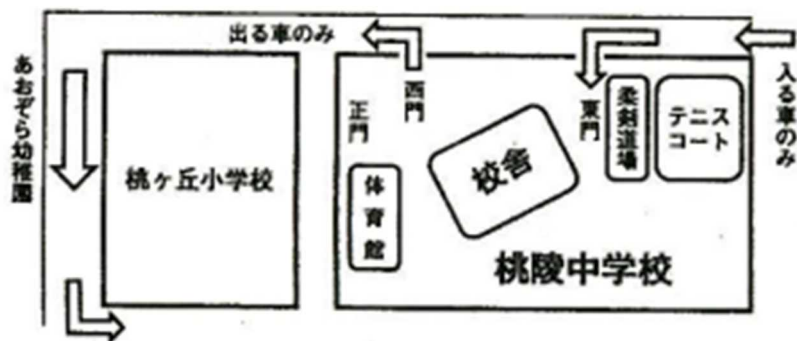
### 2 登校後に発令された場合

- (1) 授業を中止し、災害の状況および気象・通学路の状況等に係る情報収集ならびに生徒の生命と安全を確保する対応(学校に留め置き、保護者への引き渡し等)を速やかに行います。

## 緊急時(豪雨等)の生徒の引き取りについて

### ● 豪雨などの雨天時に自家用車で来校の場合

- (1) 本校北側道路を東から西方向への一方通行とします。
- (2) 本校へ車で入校する際は、東門(武道場隣)から進入します。
- (3) 車での帰宅の際は、西門(正門側)から退校します。
- (4) 校内を出る際も、桃ヶ丘小、あおぞら幼稚園の前を通って西に進む一方通行とします。



※駐車場については、状況に応じて連絡します。隣接道路への路上駐車による生徒の引き取りは行わないでください。